

お試し移住用住宅の貸付料の支払いについて

お試し移住用住宅利用者は、お試し移住開始までに貸付料を、必ず一括前納してください。

支払い方法について

申請をいただくと、事前に申請者宛に、所定の「払込取扱票」をお送りいたしますので、届きましたら

1 郵便局の窓口にて払い込む場合

西条市が発行する郵便局で支払いが可能な「払込取扱票」をお送りいたします。

払い込み済みの受領書（半券）をいただけますので、それを必ず持参してください。

《土日等、窓口取扱時間外の場合》

ATMでお支払いいただけます。支払うと払込取扱票が吸い込まれ、代わりにレシートが出てくるので、それを必ず持参してください。

2 入居日が平日の場合

16時までであれば、西条市役所に到着される場合は、**市役所でもお支払いが可能です。**

その際は、現金のみ対応可能で、カードや電子マネーでのお支払いはできませんのでご注意ください。

※ 事前に、支払い済みの半券の写真等、メールで送っていただくと手続きがスムーズに進みます。

※ 支払い確認ができないと、住宅利用ができませんので、ご注意ください！